



広報

# まっかり

2021  
4  
No.640

卒園・卒業  
おめでとうございます

## 4月号の主な内容

令和3年度村政執行方針  
令和3年度教育行政執行方針  
機構改革及び人事異動について



笑顔でつなぐ  
うるおいあふれる村  
まっかり



ゆり姉さん

- 発行／北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／企画情報課企画情報係
- 令和3年4月10日発行

令和3年度

# 村政執行方針

真狩村長 岩原 清一

## 村政執行の基本姿勢

新たに真狩村の舵取りを任されることとなり、早くも3ヶ月が過ぎ、改めてその重責をひしひしと感じております。

自治体の本来のあるべき姿、また未来を見据えた形を具現化し、村民の皆さまと一緒に築くための基盤をしっかりと守りつつ、新たなことにも挑戦し、さらに豊かで活力ある村づくりを目指していく所存であります。

世界は今なお、新型コロナウイルス感染症の対応に振り回され、多くの国々では、外出や移動の制限によって経済活動を抑制する措置が講じられ、世界経済にとって大きな落ち込みとなっています。

日本においても度重なる感染拡大の深刻化を受け、政府が緊急事態宣言を再発出し、景気が急激に悪化するなど、



今後の政治・経済の先行きが不透明な状態が続いています。

そして、いよいよ日本でも新型コロナウイルス接種が医療従事者からはじまり、本年度は高齢者の方、基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従

事されている方から順番に接種する予定ですが、妊婦、子どもへの接種については情報の見極めが必要とされています。村では、ワクチンの有効性や安全性、持続性などの情報を正確に村民の皆さまに提供できるように行政保健師を増員し、ワクチン接種対策の強化を進めてまいります。

また、このコロナ禍では、現金給付等の行政手続きの遅れや縦割り行政の非効率性が露呈し、国・地方行政のIT化やデジタルトランスフォーメーションの推進を目的に今年9月1日に「デジタル庁」が設置される予定です。これを契機にマイナンバーカードへの健康保険証や免許証の統合が検討されており、オンラインでの行政サービスの手続きのほか、ビジネスや教育、医療といった生活の広い範囲に変化が生じると予測されますので、村民の方々がデジタル化の利便性を実感できるよ

うに情報の把握と提供に努めてまいります。

また、「暮らしやすさ」を高める事業として、本年度は、公営住宅等建設工事、見晴地区簡易水道工事など、そして、前年度の繰越事業である認定こども園まっかり保育所改修工事、防炎用資機材倉庫建設工事などを実施いたします。

さらに、地域センター病院を担う俱知安厚生病院の強靱化・再整備を進めるための第2期整備工事と道宮水利施設等保全高度化事業の調査測量をはじめ、農業基盤の整備を進めてまいります。

## 行財政について

■ 財政の現状と予算編成について

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれるなど極めて厳しい財政状況の中、国の

こうした中、10年間の目指すべき村の姿の基本指針となる『第6次真狩村総合計画』が新たにスタートいたします。今を生きる私たちが責任を持ち、将来を担う次世代に安心できる社会、より豊かな生活を引き継いでいかなければなりません。

将来を見据えた経済活力の維持・向上などを柱とする産業基盤の整備を推進するとともに、予防・健康づくりの取組など医療・介護分野を充実し、未来の子どもたちの笑顔が映る村づくりのため全力で取り組んでいきます。

地方財政対策の動向が注目されておりましたが、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、感染症対応、社会保障関係費、デジタル化の推進、防災・減災対策などの重点課題に取り組めるよ



う、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで実質前年度を上回る額が確保されるなど、一定程度配慮されたことに安堵したところでありませう。

こうした状況下での令和3年度予算であります。ここ数年の地方交付税の減額や公共施設の老朽化による修繕費等の維持経費の増大、人件費が前年度ピークに達したとや賃金、燃料費の上昇、またそれに伴う工事費や委託料の増加など大変厳しい環境の中、財源不足を補うため基金繰入金が増加しており、基金残高も令和2年度末には、5億8千万円程度になることが見込まれております。

一般会計と五つの特別会計を合わせた予算総額は、32億8667万8千円となり、対前年度比4.3%の増となっており、一般会計予算は、27億2980万8千円となり、対前年度比5.4%の増となりました。

一般会計の歳入では、村税で、給与所得、営業所得等について、これまでの実績を踏まえた税収を見込みました

が、農業所得の落ち込みやそれらに伴う給与所得の減少などにより前年度から503万8千円減額の課税標準額2億1787万3千円を見込みました。収入割合が51%を占める地方交付税は、実績と国の動向などを勘案し、前年度から400万円減額の14億円を見込んでおります。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を1億730万2千円取崩して補填し、収支の均衡を図りました。

歳出では、総務費で、避難所非常用電源設備設置工事や公共施設等総合管理個別計画策定業務委託の完了などにより5609万8千円の減額、教育費で、公民館の煙突改修工事などによる増額分はあるものの、GIGAスクール構想に対応した学校ICT推進事業委託や学校施設無線LAN設置工事の完了などにより3792万4千円の減額、職員給与費で、職員数が減少したことや前年度は例年より定年退職者が多く、平均年齢が下がったことなどにより3701万5千円の減額となりましたが、衛生費で俱知安

厚生病院の第2期整備費用負担金や新型コロナウイルス接種委託などにより2509万2千円の増額、農林水産業費で、道営水利施設等保全高度化事業の着工などにより781万6千円の増額、土木費で、光団地公営住宅建設工事やロータリ除雪車更新などにより2億2764万9千円の増額となり、総額で前年度を5.4%増額する予算編成としました。

行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の的確な確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めてまいります。

### ■安全で安心な村づくりについて

防災対策について、前年度の繰越事業で防炎用資機材倉庫を建設し、備蓄品等の適正な管理と災害時スムーズに搬出できるよう効率化を図ります。

消防・救急業務については、地域の安全安心を守るため、火災防御態勢に万全を期す地域消防力の向上を図ってまいります。また、地域住民の最も身近な存在である消防団については、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整備等を進め、現場活動の向上と活性化に努めてまいります。

交通安全対策については、悲惨な交通事故を撲滅するため、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、村民参加による交通安全運動を推進するほか、関係機関と連携しながら、本年度も引き続き各種取組を推進してまいります。

消費者行政については、消費者を騙す悪質な商法が年々巧妙化する中、国の財政支援を活用し7町村で設置した

「よつてい地域消費生活相談窓口」を維持するとともに、消費者相談の取組を積極的に推進するなど、消費者の安全・安心を確保するための消費者行政に取り組んでまいります。

### ■行政諸事務について

新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、効果的・効果的な組織体制の確立を図ることを目的に組織機構や事務分掌の見直しを行います。総務企画課を総務課と企画情報課に分割するなどの組織機構改革を実施し、住民サービスの向上や事務の効率化に努めてまいります。

10月に衆議院議員の任期満了を控えていることから、それまでに衆議院選挙が実施されます。選挙事務の適正な管理執行に努め、投票票事務作業がスムーズに行なえるよう、公正な選挙事務に万全を期してまいります。



## 力強い農業づくりの実現

昨年を振り返りますと、気温・日照時間は、平年並みかやや高めに推移し、適度な降雨もあったことから生育は、概ね順調に推移しました。基幹作物の品質・収量及び野菜の市場価格は平年並みで推移し、農業粗生産額は、前年度をやや上回りました。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、国において、今後10年の目指すべき姿を描く新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、地域をいかに維持し、次の世代に継承していくのかという視点から国内農業の生産基盤の強化が不可欠であり、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を進めるとともに農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図っていくことが決定されており、本村においてもこうした動きに的確に対応した施策を推進してまいります。

国費補助事業につきましては、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、農道等）の質的向上

を図る活動を支援する多面的機能支払交付金事業、農業経営の発展・改善を目的として、農業機械等を取得する場合に支援する経営体育成支援事業について、取り組んでまいります。

単独事業では、GPSガイドシステム導入補助、営農用水貯蔵タンク設置補助について支援してまいります。

農業・農村の持続的発展のため、農業基盤の整備は重要であり、事業採択に向け取り組んでおりました道営事業の「水利施設等保全高度化事業真狩地区」が採択されることとなり、本年度から令和10年度までの8年間の計画で事業を実施するとともに、農業競争力基盤強化特別対策（パワーアップ）事業の実施により受益農家負担軽減に取り組めます。

酪農・畜産につきましては、よつてい乳牛検定組合運営事業補助を行い、村営美原牧場についても引き続き指定管理者による健全で効果的な管理運営を行ってまいります。



民有林の整備につきましては、未来につながる森づくり推進事業による植栽事業補助、森林環境譲与税交付金を活用した下刈事業補助を行ってまいります。村有林の整備においては、間伐事業、下刈事業を実施してまいります。

エゾシカ、アライグマ等の鳥獣による農業被害防止対策については、捕獲活動に取り組みとともに侵入防止柵等の購入費助成を行い、農業被害の軽減に努めてまいります。

## 未来につなげる村づくりと商工観光の推進

村民ニーズの把握に努め、

総合的かつ計画的な行政運営の指標となる「第6次真狩村総合計画」の策定を行いました。「住み心地のよさが感じられる」「いきいきが感じられる」「未来に続く」の3つのめざす村づくりと6つの政策方針を定め、「笑顔でつながるおいあふれる村まつかり」をテーマとして、今後10年間の村づくりに取り組んでまいります。

移住・定住対策として、昨年より販売を開始したひかり団地は、残り4区画となりましたが、早期完売に向け定住促進奨励事業を引き続き実施してまいります。また、民間事業者による賃貸共同住宅等の建設に対して、建設費の一部を助成してまいります。

ふるさと応援寄付金については、インターネットによる申し込み・決済により利用者の利便性を高めていきます。さらに、返礼品のラインナップを充実させるための特産品の開発支援の助成に努め、ふるさと納税による地域活性化

を図ります。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況なか、国内経済は疲弊し廃業する店舗も出てくるなど、事業者を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。

引き続き、疲弊する経済の持続性を確保するとともに、中小事業者の育成・強化を図るため、商工会の運営、会員の経営改善普及事業や活性化推進、小規模事業者持続化補助金の実施により既存商工業者の支援を行ってまいります。

また、村では創業支援事業を創設し、コロナ禍にあっても、少しずつではありますが賑わいが見えてきています。真狩村小規模企業振興基本条例に則り、地域社会の発展に資するべく、本年度も引き続き新たな創業者の支援を行うこととしております。

観光につきましても新型コロナウイルス感染により、外国人観光客の減少や国内外・道内の移動制限等による影響が顕著に表れ、減少傾向



にあります。その中であって

も、アフターコロナを見据えて、村の観光情報の発信・村のPRを継続していかねばなりません。観光協会においては、レンタサイクル事業の充実を図り、自転車による村内観光スポット周遊を楽しんでいただき、多様化する観光ニーズへの対応を行うべく観光協会HPで観光・村情報の発信に取り組んでまいります。

「まつかり温泉・ユリ園コテージ」については、商工会へ指定管理業務委託をしますが、修繕工事等を実施し、今後も適正な管理に努めます。

フラワーセンターについてもコロナ禍で、持続化給付金の支給を受けての経営となるなど、大変厳しい状況下ではありますが、引き続き姉妹都市交流を兼ねた特産品の販売やふるさと納税の返礼品の取り扱いなど、農産物の売り上げ増加に努めてまいります。

各種イベントを積極的に実施することにより、真狩村のPRとともに道の駅としてのホスピタリティの向上による入込み数の増加に向け努めて

まいります。

羊蹄山自然公園につきましては、屋外でゆっくりと時間を過ごすキャンプは、3密を避けるレジャーとして、昨年大幅な入込増となりました。引き続き感染対策に努めた中で、羊蹄山を眺望できる自然公園という好条件を活かし、さらなる利用者増をめざして公園の活性化を進めてまいります。



## 健康な暮らしを支える地域づくり

健康的なからだをつくるには、栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠が重要です。これら三要素が充実してこそ、住民が健全で安心安全な生活を守ることができると考えています。

村としては、本年策定いたしました「第2期健康増進計画」に基づき、乳幼児期から高齢期まで継続して、生活習慣の改善や、病気進行の抑制・重症化予防のため、定期的に健康診査とがん検診を実施し、自分の体の状態をきちんと自覚して、自らが生活習慣の改善ができるよう積極的な保健指導を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種の重要性から、年度内に全村民が接種できるように、進めてまいります。

俱知安厚生病院第2期改築整備計画については、先の俱知安厚生病院医療機能検討協議会において、概算額33億1400万円の整備費用は、俱知安町を中心とした14町村で

全額負担するものとし、令和7年度の完成を目指し進めています。

俱知安厚生病院はこれからも、地域センター病院・災害拠点病院としての役割を担い、経営の効率化や地域に合った機能転換に向けた要請活動の継続と病院運営への国・北海道からの財政支援を求めてまいります。

ごみ処理については、年々増加しており、家庭内での正しい分別は、減量化へとつながることから今後も、積極的な啓蒙・啓発に努めてまいります。

し尿及び浄化槽等汚泥については、羊蹄山麓環境衛生組合での共同処理を行っています。施設の新築が求められていますが、令和10年度までに、新たな施設の稼働に向けて、施設整備を進めてまいります。

少子高齢化・核家族化の進展により、地域で自立した生活を安心して送るため、支援体制の構築が求められています。地域福祉を推進するには、地域で活動する人材の確保・

育成が重要であり、関係機関等と連携しながら、安心して暮らすことのできる地域づくりを進めてまいります。

児童福祉につきましては、昨年3月に策定いたしました「子どもの笑顔咲く未来づくりに」を基本理念とした「第2期真狩村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て家庭の多様なニーズに応じ、子育て家庭を見守り、応援し、支える村づくりの推進に努めてまいります。

また、令和元年10月より国の制度において、幼児教育・保育の無償化が始まりました。本村では、子育て世帯の経済的負担の軽減と定住・移住者の推進のため、保育所利用者負担金を国の定める額からの減額を引き続き行い、保育所利用者負担金が無償とならない子育て世帯の支援を図ってまいります。

障害福祉につきましては、本年策定いたしました「第6期真狩村障害福祉計画・第2期真狩村障害児福祉計画」に基づき、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス、相談支援、

地域生活支援事業の提供体制の確保について、引き続き、障害者支援施設や障害福祉サービス提供事業所などの関係機関との連携を図ってまいります。

認定こども園まっかり保育所では、就労や疾病等で家庭保育ができない1歳児から2歳児に対しては保育所としてのサービスを行い、3歳以上の子どもたちには幼児教育を組み込み、一体的に心身ともに健康な子どもの育成に努めてまいります。

コロナ対策の交付金による保育所改修工事につきまして、工事期間中、保護者の皆さまにはご不便をおかけしますが、安全面には万全を期してまいります。

保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時預かり事業や子育てをする若い世帯の相互交流の場、子育て相談、情報提供、各種講座の開催や助言などの援助を真狩村地域子育て支援センター「ゆつゆう」を拠点として、家庭と地域の連携を図りながら子育て支援の充実に努めてまいります。

御保内へき地保育所の統合

につきましては、令和4年度からの実施に向け、準備を進めてまいります。

国民健康保険事業では、保険税賦課限度額を99万円に改正します。これにより、真狩村と国基準の差がなくなりま

す。野の花診療所では、本年度も適切な医療を確保するため、老朽化した医療機器の更新を行います。

高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して、いきいきと自立した生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な活用を図り、地域包括ケアシステムの更なる推進と、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

高齢者福祉につきまして、「みんなで支え合い、健やかで安らぎに満ちたまちづくり」を基本理念とした「第8期高齢者保健福祉計画」や「第8期後志広域連合介護保険事業計画」に基づき、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努め、関係機関とも連携し、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・

介護連携の推進に努めてまいります。

## 持続可能な社会資本の整備

村民の皆さまの安全で快適な暮らしを実現するために、公営住宅や道路、簡易水道・下水道など持続可能な施設管理と計画的な整備を進めてまいります。

村道の整備につきまして、昨年に引き続き北3線豊川加野線補修工事、橋梁長寿命命化事業については、南部橋補修工事と老朽化した大和橋等の橋梁の点検調査を進めるなど、より長期間の使用を可能とするため計画的な改修を進めます。その他村道及び河川の維持補修につきまして

は、地域から要望のあった場所や破損した所など緊急性の高い箇所から優先的に実施してまいります。

除雪事業につきましては、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、効果的な除排雪に努めてまいります。また、本年度はロータリ除雪車の更新を行います。公営住宅につきましては、

「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、光団地1棟8戸の建設をいたします。また、既存公営住宅の屋根塗装工事などを行い、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

ふれあい広場パークゴルフ場につきましては、健康増進、憩い、交流の場として適正管理を行い利用者の確保を図ってまいります。

簡易水道の整備につきましては、本年も配水管布設替工事及び次年度分の実施設計を進め、計画的に更新事業を実施します。

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、浄化センター外機械設備更新工事を実施します。

今後も、適正な維持管理を行いながら、快適な生活環境の向上と水質保全に努めてまいります。



## 教育環境整備で人づくり

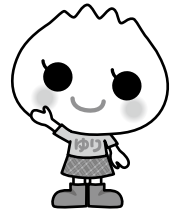
### ■学校教育の推進

小・中学校においては、どのような社会になるうとも、未来に生きる確かな資質・能力を身につけ、夢や希望に挑戦し、思いやりがあり、ふるさとに誇りを持ち続ける心と体を育む教育を進めてまいります。

特別支援学級の設置や特別支援教育支援員の配置など、学習や生活の面で支援を必要とする児童生徒のサポートを充実させるとともに、適応指導教室「まっかりクラブ」に専任の職員を配置し、運営を行ってまいります。

また、前年度より整備を進めているGIGAスクール構想に対応したICT環境を十分に活用し、新学習指導要領の円滑な実施を推進してまいります。

地域総がかりで子ども達を育む学校と地域連携・協働の新たな仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入を進めるとともに、小・中・高校における学校間の連携を深め、よりきめ細やかな教育を



実践し、さらに学校間の連携を拡充する中で小中一貫教育を視野に入れた取組みを推進してまいります。

高等学校においては、開設から9年目を迎える「有機農業コース」「野菜製菓コース」の取組の定着を図るため、生産から販売までを行う6次産業化を進める中、イベント参加や各種販売実習を通じた地域への貢献、村のPRなどに努め、地域に愛される高校を目指すとともに、農業と食を中核とした産業人の育成に努めてまいります。

教育環境整備においては、児童生徒、教職員が安全で快適な学習や生活が送れるよう施設・設備等の充実に努め、教員住宅改修工事、村立学校施設の改修工事のほか、小中学校への教材・一般備品の整備を行ってまいります。

### ■社会教育の推進

社会教育の推進については、第9期社会教育中期計画の目指す姿である「住民が笑顔で集い、つながり、行動する真狩村」の実現に向け、計画に基づき生涯学習活動推進や芸術文化、スポーツの振興を図ってまいります。

芸術文化の保存・継承は、行政が果たす、重要な役割として考えております。残念ながら活動を休止せざるを得ない伝統芸能も存在しておりますが、将来にわたり、継承される取組みを模索してまいります。

スポーツの振興につきましては、種々イベント・大会の開催に向け、コロナ禍の状況を注視しながら可能な限り工夫を凝らし、スポーツに参画する環境づくりに取組んでまいります。

## むすび

令和3年度の当初予算においては、歳入不足として1億730万2千円を基金から繰入っております。村の財政は依然厳しい状況にあるものの、村民の皆様が安心し、希望を持って住み続けられる村づくりのため、全職員一丸となって課題の解決に取り組みなければなりません。

「よい隣人を持った者はよい朝を迎える」という諺があります。

多くの地方自治体では人口減少と高齢化、人口流動や職住分離など、地縁的なつながり、地域のコミュニティが衰退する傾向にあります。昨年の村づくりアンケートでは「住みやすい、住み続けたい」と7割近くの方々から回答をいただくことができました。

ことで日常を暮らしやすいものに変え、隣人同士の助け合いは、災害時における地域の安心・安全の確保に重要な役割を果たします。

本年度から始まる新たな第6次真狩村総合計画は、今後10年間の村の将来像を示す最上位計画ではありますが、地域コミュニティの基盤があって、はじめて目標達成できるものであり、人とのつながりが至要たる要因になります。

一人ひとりが、よい朝を迎え、「住みやすい・住み続けたい」とより実感できる魅力ある真狩村の実現のため、村民の皆様と一体となって取り組んでまいります。

以上、令和3年度における村政運営の基本姿勢と主な施策について、申し上げます。村民の皆様及び議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

生活基盤となる地域では、それぞれのライフスタイル・価値観が存在します。近所付き合いがないために、ほんの些細なことでもトラブルにも発展することがあります。地域社会では、お互いを認め合う



# 令和3年度 教育行政執行方針

教育長 藤澤 祐二

ここ数年における大規模な災害や未知なるウイルスによる感染症の拡大など、私たちは、これまでに経験したことのない事態に遭遇しております。

自然の力は、私たちに試練を与え、あたかもこれら困難に立ち向かう「知恵と力量」が試されているように思われます。

さらに、飢餓や貧困、環境破壊や地域紛争など地球規模の諸問題に直面しており、国連は17のSDGs（持続可能な開発目標）を採択し、2030年までの人類共通の地球的課題の達成を目標としました。

また、科学の進歩は著しく、特にAIをはじめICT機器など情報化の発展は、社会をめぐる環境を大きく変化させ、今後どのような時代になるのか予測ができず、これからの子ども達には、新しい時

代に即した「生きめく力」が必要とされております。

## 学校教育

### ■義務教育

令和2年度に小学校、令和3年度からは中学校において新学習指導要領が全面実施されることになり、これからの時代を見据えた資質・能力を育む、問題解決型の学習が求められることとなりました。

時代を切り開く子ども達には、急激に変化する時代の中で、自ら課題を見出し、その解決に向けて主体的・協働的に学ぶことを通じて、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の作り手として、社会の形成に参画するための資質・能力をこれまで以上に身に付けることが必要となりました。

そのため、基礎学力の定着や規範意識の育成を図ると

もに、子ども達が自ら学びを振り返り、「どんなことが分かったのか」「何ができるようになったのか」「どうしてこのような考えになったか」を育む、資質・能力を引き出す学びを進めてまいります。

また、国のGIGAスクール構想により、一人一台のタブレット端末が整備され、教育の情報化・ICTを活用したさらなる学びが期待されております。

子ども達の多様化が一層進む中で、基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得するために、ICTを活用し、個々の子どもの理解度にあわせた指導や協働学習等におけるきめ細やかな学びを推進してまいります。

さらには、どのような状況においても学びを止めない、学校と家庭をつなぐ環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

予測困難な時代を迎え、子ども達には将来の自分の姿を描くキャリア教育の充実が必要とされております。

多様な生き方や働き方を子ども達に紹介したり、様々な人達の話しを聞き、そして体験することにより、キャリアイメージの幅が広がります。

どのような環境におかれても子ども達が、多様な学び方や働き方を思い描き、自分らしい生き方を追求できる学びを推進してまいります。

学習の基本である「読む力」を育むことは、重要なこととして考えております。

問題や資料から必要なことを読み取り、周りの意見を理解して話し合い、AIに負けない創造性やコミュニケーション

ション能力を育てていくことは大切なことです。

家庭・関係機関・団体との連携のもと、読書活動の推進を図り、本を読む楽しさや習慣を身に付け、文字に親しむ環境に努め、読解力を育んでまいります。

児童・生徒の教育には、直接携わる教師の資質や能力に負うところは極めて大きく、教師自身の自己啓発の意欲と努力が不可欠であり、絶えざる研修が求められます。

新たな学習指導要領やICTを活用した学習を進めるためには、子ども達の意欲を引き出す授業づくりが重要と考えております。

校内研修や教育研究会の充実、一人ひとりのキャリアに応じた研修会への参加など、主体的に取組み、絶えず学び続ける姿勢を保ちながら教師としての資質能力の向上に向け、自ら研鑽する体制を構築



してまいります。

## ■高等学校教育

社会人として自立していく能力を養い、将来の進路を決定する高等学校教育は、生徒一人ひとりの人生を選択する重要な役割を持っておりま

す。これからも、体験を通して学ぶ学習場面の拡充を図り、生徒一人ひとりが体得できる授業を目指し、学ぶ意欲を育成し、変化に対応できる産業人の育成に努めてまいります。

野菜製菓コースにおいては、道の駅内に設置している高校生力フェ「ラミッカ」での活動をはじめ、各種イベントでの販売実習を通じて、地域との交流促進、「コミュニケーション能力の向上やPRに努め、各種コンテストの出席により学習の成果を図り、技術を高めてまいります。

また、令和2年度は残念ながら果たせなかった製菓衛生師国家試験の全員合格を目指してまいります。

有機野菜コースにおいては、令和2年度に整備した「ロボットトラクター」、「ドロー

ン」を駆使した授業を展開する中で、これからの時代の「スマート農業」を体験・習得できる学習課程を進めてまいります。

さらに、JGAP認証を取得した「トマト」「ミニトマト」を主軸に生産技術を高め、各種イベントで販売し、野菜製菓コースとの共同でスイーツの開発に取り組むなど、食の安心・安全を基盤とする生産に関する生徒の学習意欲の喚起に努めてまいります。



また、農業クラブの活動や部活動は、自己の力を鍛錬し、精神力が養われます。これからもそれら活動に支援を行う

とともに、意識の共有化を図る中で、団体での活動を通して目標に向かう人間形成を育んでまいります。

少子化が進む中、生徒募集については、高校を経営する上で重要な課題です。

生徒、保護者に対する学校生活での支援の充実に加え、生徒を送り出す村内外の中学校、保護者からの信頼を得るとともに、学校訪問、説明会の開催、インターネットなどによる学校活動など広く情報を発信してまいります。

生徒にとって進路の選択は、将来を位置付ける重要な決定であり、それだけに進路指導は大きな責任を担っております。インターシップや企業見学などキャリア教育を積極的に取り入れ、視野を深めるとともに、進路ガイダンスの開催、さらには進路相談、保護者懇談会など通じ、生徒・保護者との進路の共有を図り、きめ細やかな指導に努めてまいります。

また、ここ数年、専門学校を含む短大、大学への進学の割合が増加していることから、受験への対応・対策などの充実を図り、生徒にとって

幅広い選択が可能になるよう取り組んでまいります。

## ■いじめ、不登校等の対応

学校は、子ども達が安心して楽しく通える場所であければなりません。そして、学校での生活を通して、社会の一員としての人格を形成する場でもあります。

そのためには、誰にでもやさしい、温かい学校づくりが必要です。「いじめ」は常に存在することを意識し、いかなる理由があっても「いじめは犯罪」「いじめは絶対許さない」ということを子ども達に伝える必要があります。そして、子ども達自ら「宣言」をし、取り組む姿勢が重要と思われま

す。「いじめをしない・させない」ことに対する認識を高め、子ども達の温かい言葉を「見える化」する取り組みを進めてまいります。

情報化が進む中スマートフォンをはじめ種々多機能な情報機器が普及しており、多くの情報を得て、発信するこ

とができるようになりまし

た。しかし、便利な反面、SNSに書き込まれる誹謗・中傷やゲーム依存など子ども達をめぐ

る環境は、決して安全とは言えず、犯罪やいじめの要因として危惧される所です。インターネット上のモラル教育をさらに推進してまいります。

不登校をしたくする子どもは、おりません。不登校には様々な理由がありますが、学校に行けない要因を見つけ改善を図るとともに、教室以外にその子にとって安心で信頼できる最善の居場所づくりが重要と考えております。

そのため、令和2年度より公民館で開設しております「まっかりクラブ」の支援内容の充実や学校における「時差登校」「別室登校」の体制構築、オンラインによる家庭学習などを整備するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家による相談体制の充実や心のケアを実施し、可能な限り通常の学校生活を営むことができるよう対策を図ってまいります。

## ■小・中・高校の 連携事業の推進

変化が激しい社会や子ども達の多様化が一層進む中で、個々の児童・生徒の発達に対応した教育を行っていくことが必要です。

そのためには、学校種間の連携・接続性を持たせ、それぞれのシステムや指導の良さを生かしながら相互に情報を交換し、交流することは重要な取組として考えております。

異学年、異種校との児童・生徒・教員間の交流を通して人間関係が構築され、授業においては、将来の学習内容を見通した、専門性の高い指導が進められるとともに、児童・生徒にとっては、学校行事・授業の交流により、新たな学校での生活がスムーズにスタートできます。

また、教員にとっても小・中・高校と進学する子ども達の特性や発達状況などの把握が可能となり、よりきめ細やかな教育活動が推進されます。

学校間の連携事業をさらに拡充し、小中一貫教育を視野

に入れた取組を推進してまいりたいと考えております。



## ■学校の働き方改革の推進

教育に対する多様な価値観、教育観とともに、学校教育に対するニーズが高まり、学校の担うべき業務の範囲が拡大され、学校及び教職員の負担が増大しております。

これまでは、子ども達のためにと、教職員の献身的な努力により成り立っていた学校経営も限界となっており、早急な対応が必要となっております。

特に長時間勤務の状況は深刻で、授業時数の増加、部活

動、直面する様々な課題の対応など、教員は教育に携わる喜びを持ちつつも、疲弊しております。

さらに新型コロナウイルス対策の指導や消毒等の対応により、教員の多忙化は、さらに拍車がかかっているように感じられ、そして、そのことにより日頃の子どもの達への目配り、向き合う時間や授業に対する準備等の減少につながる要因となっております。

令和3年度から新たにスタートする第2次の「真狩村立学校における働き方改革

「行動計画」の積極的な推進

とともに、1年単位の変形労働時間制の導入、教職員の職務の明確化を図り、教職員が健康でいきがいを持って子ども達と接することができる改革を進めてまいりたいと考えております。

この計画の推進にあたりましては、学校だけでなく、保護者・地域の皆様の学校経営に関するご理解・ご協力ご支援が必要とされておりますのでお力沿いをいただきますようお願い申し上げます。

## 社会教育

### ■生涯学習の振興

価値観もニーズも多様化している現状の中、相互に理解し、共生できる環境づくりを進めるためには、生涯学習は極めて重要な役割を果たすことが期待されております。また、人生100歳時代を迎え、必要な学びを習得し、心身の健康を保持しながら活動できる学びの場の確保は、重要なこととして考えております。

そして、豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携し、協働で共に学び合うことが求められ、そのためには、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要です。

ニーズに応じたICTを活用したセミナー・講習会の開催や子供・若者・高齢者による多世代交流の促進に取り組んでまいります。

また、学びの活動を推進するためには、リーダーとなる人材の育成は重要なものとして考えております。

少子・高齢化が進む厳しい現状の中でも、先進地の取組みを紹介したり、地域の問題・課題を積極的に考える学習機会を設け、主権者意識の涵養を図ってまいりたいと考えております。

各地区生涯学習振興会、真狩村文化団体をはじめ、各組織・団体の協力を得る中、リーダーとなるべき人材を育成してまいります。

### ■芸術文化の振興

芸術文化の保存・継承は、行政が果たす、重要な役割として考えております。

本村の伝統芸能である「浦安の舞」「真狩祝い太鼓」「赤坂奴」は、これまで各保存会により、継承されてきましたが、多様化する社会や少子高齢化などを背景に、後継者が育たず、残念ながら活動を休止せざるを得ない伝統芸能も存在しております。今後、将来にわたり活動を継承するための対策が必要と考えております。





現在、「浦安の舞」は高校生により引き継がれており、「真狩祝い太鼓」においては、保存会の協力を得て、小学校の「総合の学習」に組み入れ、過去に撮られた映像をイベント等で流すなど、保存に向けた取り組みを進めているところでありますが、これら対策を継続しつつ、未来に残す財産を消滅しないよう、さらなる取り組みを模索してまいります。

羊蹄ふるさと館には、貴重な文化遺産が保存されており、その活用については、これまで大きな課題として残っております。

開館につきましては、限定ではありませんが、夏季開館にあわせ、学校の教育の場として、また団体からの要請による臨時開館など、継続した取組を進めてまいります。

令和3年度においては、館内の展示について、各コーナーに関連性を持たせるために集約を図り、自前ではあります、説明パネルの整備、修正を行うとともに、これまで未整備であった、皆様から寄贈いただいた貴重な資料・道具などの台帳整備に取り組んでまいります。

また、外国からの入館者のために、A L Tの協力をいただき、英語版のパンフレットを作成し、広く閲覧していただくことも考えております。

さらに、貴重な資料については、その管理を含め、いつでも見ることができるよう公民館をはじめ公共施設での展示とすることで、常時見ていただく工夫を模索してまいります。

### ■スポーツの振興

スポーツは、多種多様なニーズや急激に変化する社会の中で、疎遠となりつつある人と人とのつながりをもたらせ、健康の保持・増進を果たし、時には感動を与えてくれます。

令和2年度は、コロナ渦の中、東京オリンピックの延期、各スポーツ大会の中止、日本ハムファイターズの応援や応援大使との交流、村のイベントが中止されるなど残念な年となりましたが、それだけに、スポーツが持つ、果たす役割や機能の重要性が、改めて再確認された年でもありました。

現在、少子高齢化が進み、スポーツ人口や活動は縮小傾向にあります。スポーツへの参画は「する」ことだけではなく、「みる」「支える」ことも含まれております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で令和3年度を迎えることとなりますが、種々イベント・大会の開催に向けて、可能な限り工夫を凝らしながら、スポーツに参画する環境づくりに取り



組んでまいりたいと考えております。

あわせて、スポーツ少年団、体育協会などの活動支援に加え、大会出場への助成など引き続き実施してまいります。

また、体育館・総合グラウンドを解放し、活動の場を提供するとともに、各種スポーツ教室、体力測定、村内小学生を対象とした卓球大会の開催、1年を通して活躍された

個人・団体への表彰などスポーツの振興に努めてまいります。

以上、教育行政執行方針を申し上げますが、教育行政につきましても、村長をはじめ、村議会の深いご理解とご指導、村民の皆様の厚いご協力を賜り、執行させていただいていることに対し、心より感謝を申し上げます、結びといたします。

# 監査結果を公表します(第2-3号)

地方自治法第199条第9項の規定  
 によって、令和2年度第3回定例監査  
 の結果を次のとおり公表します。

なお、本監査は、真狩村監査基準に  
 準拠して実施しました。

令和3年2月12日

真狩村監査委員 印南 正治  
 真狩村監査委員 佐々木義光

- 1、監査年月日  
 令和3年2月10日(1日間)
- 2、監査場所  
 真狩村役場監査室
- 3、監査の種類  
 地方自治法第199条の規定に基づ  
 く定例監査
- 4、監査対象  
 税等滞納繰越金の徴収状況



税務課	村民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 法人村民税
総務企画課	貸地料、貸家料
住民課	後期高齢者医療保険料
保育所	保育料
建設課	公営住宅使用料 駐車場使用料 水道使用料 下水道使用料 下水道受益者分担金
教育委員会	学校給食費 高校授業料 寄宿舎使用料 寄宿舎給食費 高校実験実習材料費

- 5、監査の着眼点  
 村税等の滞納徴収状況の把握と徴収  
 に向けた取組・対策等の調査
- 6、監査の実施内容  
 監査対象項目について各所管課に対  
 し提出を求めた村税等の滞納徴収状況  
 についての監査資料に基づき、関係職  
 員から説明を聴取するなどの方法によ  
 り実施した。
- 7、監査の結果  
 今回の監査は、村税等の滞納徴収状  
 況について、各所管課から監査資料の

提出を求め、関係職員からの説明を受  
 け、質疑応答を交えながら実施した。  
 12月末日現在の村税等の滞納徴収状  
 況について調査した結果、法人村民税、  
 貸地料、後期高齢者医療保険料、保育  
 料、駐車場使用料、下水道受益者分担  
 金、高校授業料については、収入未済  
 額がないことを確認した。

収入未済額合計は、前年度の同時期  
 と比較すると26.2%減少している。

令和元年度決算額と比較しても  
 16.2%減少しており、職員の滞納事  
 務に対する高い意識と相当な努力の成  
 果が認められる。減少の主な要因とし  
 て、国民健康保険税並びに住宅使用料、  
 上下水道使用料の大幅な収納率の増加  
 が挙げられる。そして、再三指摘して  
 きた高校関連においても、収入未済額  
 の減少が認められる。

しかし、学校関連では何年もの間全  
 く納入されない未納者も数名おり、今  
 後の納入対策が急がれる。また、税に  
 おいては、些少であるが、外国人の未  
 納が数件見受けられるので、今後の徴  
 収に向け、対策を講じられたい。さら  
 に、新規滞納者の件数が増加している  
 ので、今後も各課で連携を図りながら  
 滞納者に対してはこまめな連絡を取  
 り、本年度出納閉鎖までにさらに回収  
 されるよう、徴収事務に努められたい。



**経済センサス 活動調査**

日本経済の今がわかる  
 「経済センサス-活動調査」がはじまります。  
**全国すべての事業所・企業が対象です。**

安全で便利なインターネット回答がおすすめです。  
 ご回答よろしくお願いたします。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。  
 いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021 検索

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせ。





ご存じですか？ ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## 「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育する家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、受給対象者（ひとり親家庭の母や父など）の所得等に応じて支給される手当です。なお、所得限度額を超過する場合は支給されません。	精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。なお、所得限度額を超過する場合は支給されません。
支給額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども1人の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部支給：月額 43,160円</li> <li>・一部支給：月額 43,150円～10,180円</li> </ul> </li> <li>●子ども2人以上の加算額               <ul style="list-style-type: none"> <li>・2人目                   <ul style="list-style-type: none"> <li>全部支給：月額 10,190円</li> <li>一部支給：月額 10,180円～5,100円</li> </ul> </li> <li>・3人目以降1人につき                   <ul style="list-style-type: none"> <li>全部支給：月額 6,110円</li> <li>一部支給：月額 6,100円～3,060円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	1級：月額 52,500円 2級：月額 34,970円
受給するには	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。	

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ～戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

第10回（前回）特別弔慰金受給者には、北海道から案内文が送付されており、まだ請求していない方や前回受給者が亡くなり、請求について不明なことなどがありましたら、下記までお問い合わせ願います。

### 【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族のうち	
①	令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②	戦没者の子
③	戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹
④	上記①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等） ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計を有していた方に限ります。

### 【請求期間】

令和5年3月31日まで



お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612

# 4月から組織機構が変わります

係などの配置や電話番号の一部が変わります。

新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、効率的・効果的な組織体制の確立を図ることを目的に組織機構や事務分掌の見直しを行い、住民サービスの向上や事務の効率化に努めます。

## ● 新機構図（変更がある機構のみ） 詳細は別刷りの真狩村行政組織機構図をご覧ください。

総務課 ☎ 0136-45-3610

総務係  
財政係

企画情報課 ☎ 0136-45-3613

企画情報係  
商工観光係  
環境衛生係

建設課 ☎ 0136-45-3617

管理係  
土木建築係  
上下水道係  
耕地係

### 【改革の内容】

- ・業務が多岐にわたる総務企画課を改編し、窓口サービスの向上を図るため、総務課と企画情報課に分割する。
- ・環境に関する事務を一本化するため、住民課の環境衛生係を企画情報課に移管する。
- ・土木、建築等の技術に関する事務を一本化するため、産業課の耕地係を建設課に移管する。

### 真狩村人事

※（ ）は前職

3月31日付

#### 【村長部局】

退職辞令

■ 本田 義次（会計管理者兼出納室長）

■ 大廣 健二（産業課長）

■ 福田 宏之（認定こども園まっかり保育所長兼御保内へき地保育所長兼真狩村子育て支援センター長）

■ 遠藤 寿（住民課長）

■ 三野 智絵（住民課保健係管理栄養士）

4月1日付

#### 【村長部局】

■ 会計管理者・出納室長

山田 かすみ（住民課戸籍年金係長）

■ 建設課長 加藤 克博（建設課土木建築係長）

■ 認定こども園まっかり保育所長兼御保内へき地保育所長兼真狩村子育て支援センター長

高橋 和義（建設課管理係長）

■ 産業課長兼畜産林務係長 酒井 秀利（建設課長）

■ 総務課長

山田 浩二（住民課参事）

■ 後志広域連合派遣勤務

北本 靖夫（総務課参事）

■ 企画情報課長

西田 恵治（真狩村教育委員兼次長兼総務係長兼真狩村学校給食センター長）

■ 住民課長

松枝 主範（総務企画課参事兼企画調整係長兼地域振興係長）

■ 企画情報課企画情報係長兼環境衛生係

田中 秀昌（総務企画課財政主任兼総務係兼出納室係）

■ 企画情報課企画情報係主査兼商工観光係

折内 美都（総務企画課地域振興係主任兼企画調整係）

■ 建設課上下水道係主査兼管理係

大森 龍馬（建設課上下水道係兼管理係）

■ 住民課戸籍年金係長兼医療保険係

大内 祐希（建設課管理係）

■ 税務課税務係長兼固定資産係兼出納室出納係

横山 栄子（真狩村議会議事事務局庶務係兼議事係兼職真狩村監査委員書記係）



- 建設課管理係長  
松岡 明宏(稅務課稅務係  
長兼固定資産稅係兼出納室  
出納係)
- 建設課土木建築係長  
山崎 正一(總務企画課商  
工觀光係主査)
- 企画情報課環境衛生係長兼  
企画情報係  
谷口 安(住民課環境衛生  
係長兼保健係)
- 産業課農政係長  
谷口 泰之(産業課農政係  
長兼畜産林務係)
- 總務課總務係長  
馬淵 拓哉(總務企画課總  
務係長)
- 企画情報課商工觀光係長兼  
環境衛生係  
佐藤 寛幸(總務企画課商  
工觀光係長)
- 住民課福祉係長  
加藤 久靖(住民課福祉係  
長兼介護係)
- 住民課医療係長兼保健係  
藤本 篤(總務企画課總務  
係主査兼財政係)
- 建設課上下水道係長  
高橋 謙治(總務企画課財  
政係長)
- 總務課財政係長  
野村 稔(住民課医療係  
長)
- 建設課耕地係長  
柳澤 心樹(産業課耕地係長  
兼住民課医療係兼戸籍年  
金係)
- 住民課医療係兼戸籍年  
金係  
林 大理(住民課医療係  
係兼戸籍年金係兼環境衛生係)
- 總務課總務係兼財政係  
久保 光司(總務企画課總  
務係)
- 總務課財政係兼出納室出納係  
長尾 巨季(真狩村公民館  
主事兼真狩村教育委員会学  
校教育係兼社会教育係)
- 建設課管理係  
横山 竜也(總務企画課總  
務係)
- 住民課福祉係  
渡辺 健志(住民課福祉係  
兼介護係)
- 住民課保健係保健師  
白川 えり香(新採用)
- 總務課總務係  
半澤 樹林(新採用)
- 住民課介護係  
須永 柊一郎(新採用)
- 産業課畜産林務係  
西村 清嗣(再任用職員)
- 産業課畜産林務係  
大廣 健二(再任用職員)
- 企画情報課商工觀光係兼環  
境衛生係  
福田 宏之(再任用職員)
- 【議世事務局】  
■真狩村議世事務局庶務係兼  
議事係兼職真狩村監査委員書記  
二本 拓也(新採用)
- 【農業委員会】  
■併任 真狩村農業委員会事  
務局長  
酒井 秀利(建設課長)
- 真狩村農業委員会農地係長  
北野 一志(建設課上下水  
道係長)
- 併任 真狩村農業委員会農  
地係  
西村 清嗣(再任用職員)
- 【教育委員会】  
■真狩村教育委員会次長兼總  
務係長兼真狩村学校給食セ  
ンター長  
釜野 克己(農業委員会事  
務局長併任産業課參事)
- 真狩村公民館主査兼真狩村  
教育委員会總務係  
印南 浩子(真狩村公民館  
主事兼真狩村教育委員会總  
務係主任)
- 【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】  
■予防係長  
小林 淳(留寿都支署)
- 【羊蹄山ろく消防組合留寿都支署】  
■庶務係兼消防団係  
鈴木 航平(真狩支署)

先生の異動をお知らせします(4月1日付)

よろしく願います

※( )は前任地

お世話になりました

※( )は後任地

◆真狩小学校

教諭 奥村 崇人

(小樽市立稲穂小学校)

教諭 富樫麻里香(新採用)

教諭 小泉 直行(岩内町  
立岩内西小・再任用)

期限付教諭 西田 法文

(真狩村立真狩小学校)

養護教諭 佐藤 ひろみ

(二七〇町立二七〇中学校)

◆御保内小学校

教諭 小日向 肇(黒松内  
町立黒松内小学校・再任用)

◆真狩中学校

校長 佐藤 英二

(余市町立余市西中学校)

教諭 金子 康幸

(積丹町立美国中学校)

教諭 佐々木 陽子

(真狩村立真狩小学校)

教諭 小崎あゆみ(新採用)

事務 折原 美穂

(共和町立西陵小学校)

◆真狩高等学校

教諭 池畑 玲央

(北海道紋別高校)

期限付教諭 岩崎 直人

◆真狩小学校

教諭 寺井 球

(神恵内村立神恵内小学校)

教諭 佐々木 陽子

(真狩村立真狩中学校)

養護教諭 別府 加奈代

(蘭越町立蘭越中学校)

◆御保内小学校

教諭 中村 泉(退職)

◆真狩中学校

校長 小田 篤志(退職)

教諭 大澤 宏介

(北海道南幌高校)

事務 吉田 啓一郎

(岩内町立岩内東小学校)

◆真狩高等学校

教諭 小川 耕平

(北海道伊達開米高校)

期限付教諭 田中 莉璃穂

(期限満了)



QRコードのある記事は、ブログでも紹介しています



## 2 / 6 100歳おめでとうございます

大正10年生まれの今橋茂樹さんが100歳を迎えられ、岩原村長がご自宅を訪問し、村からのお祝い金とお花を贈呈しました。

これからも健やかに過ごしてください。誠におめでとうございます。



## 3 / 8 指導農業士に2名が認定



この度、北海道知事より影山尚史さん(字加野)と佐々木大輔さん(字緑岡)が、指導農業士に認定されました。

今後は農業の担い手の育成指導や、新規就農者のサポートなどを行っていただきます。

これで村内の指導農業士は6名となりました。皆さんの今後のご活躍を期待しています。



## 3 / 9 マッカリーナで味覚教室



卒業を控えた小学6年生を対象に、マッカリーナさんのご厚意で、味覚教室が行われました。

いろいろな味に触れてもらいたいと、甘みや苦味、酸っぱさなどを意識した料理が提供されました。

子どもたちはレストランの雰囲気緊張しながらも、おいしい料理の数々に笑顔いっぱいの教室となりました。



## 3 / 10 郷土学習で浦安の舞



真狩小の4年生が、郷土学習で村の無形文化財である浦安の舞について学びました。

舞姫を務める真狩高生が舞を披露したあと、小学生からの「浦安の舞をやって良かったことはありますか」という質問に、二廊の井深麗李さん(2年)は「舞を通して地域の活動に参加できるのが嬉しいです。」と答えていました。





## 令和2年度 スポーツ表彰



3月10日(水)、公民館ホールにてスポーツ表彰式を開催しました。

令和2年1月1日から令和2年12月31日までに行われた大会を対象とし、スポーツにおいて優秀な成績を収められた団体または個人に対し、その功績をたたえて表彰するものです。

受賞者は次のとおりです。(※敬称略・順不同・個人は在籍時に表彰となった学校)



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338

### ○スポーツ賞

- ・真狩バレーボール少年団
- ・真狩中学校スキーリレーチーム  
(佐々木颯一郎、佐々木ひな太、神幸太郎)
- ・佐々木ひな太  
(真狩中学校令和元年度卒業生/クロスカントリー)
- ・神 幸太郎  
(真狩中学校令和元年度卒業生/クロスカントリー)
- ・田中 大誇(ともか)  
(真狩小学校5年生/バドミントン)

### ○スポーツ奨励賞

- ・真狩中学校野球部
- ・真狩中学校バレーボール部
- ・須永柚次郎(ゆうじろう)  
(真狩中学校令和元年度卒業生/アルペンスキー)
- ・田中 陽糸(ひより)  
(真狩小学校3年生/バドミントン)



## 公民館1階トイレ改修工事完了のお知らせ

公民館1階トイレの和式トイレを全部洋式トイレに改修しました。  
手洗いの蛇口は、センサー付き自動水栓を設置しました。



## 土日祝日の公民館開館時間変更のお知らせ

令和3年度4月より、土日祝日の開館時間が変更となります。  
4月からは、午前9時30分から午後6時00分まで  
※平日(午前9時から午後9時まで)は変更ありません。

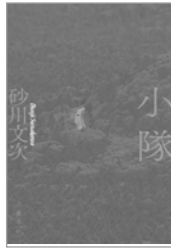


## 図書室の新しい本

### 「小隊」 砂川文次

元自衛官の新鋭作家が、日本人のいまだ知らない「戦場」のリアルを描き切った衝撃作。

北海道にロシア軍が上陸、日本は第二次世界大戦後初の「地上戦」を経験することになった。自衛隊の3尉・安達は、自らの小隊を率い、静かに忍び寄ってくるロシア軍と対峙する。そして、ついに戦端が開かれた・・・



### 「パンどろぼう」 柴田ケイコ

まちのパンやからサササッとびだすひとつのかげ。パンがパンをかついで、逃げていきます。「おれはパンどろぼう。おいしいパンをさがしもとめるおどろぼうさ」パンに包まれたその正体とは！？お茶目で憎めないパンどろぼうが、今日も事件をまきおこす！



詳しくは、公民館図書室にある  
新着本リストをご覧ください！

#### ◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- |                |          |
|----------------|----------|
| 「52 ヘルツのクジラたち」 | 町田そのこ【著】 |
| 「滅び前のジャングリラ」   | 凧良ゆう【著】  |
| 「母影」           | 尾崎世界観【著】 |
| 「インビジブル」       | 坂上泉【著】   |
| 「アンダードッグス」     | 長浦京【著】   |
| 「チンギス紀〈9〉日輪」   | 北方謙三【著】  |

#### ◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 「ピラミッドのサバイバル〈4〉」     | 洪在徹                  |
| 「の」                  | junaida              |
| 「ねこはるすばん」            | 町田尚子                 |
| 「やねうらべやのおぼけ」         | しおたにまみこ              |
| 「かいけつゾロリ きゅうふのエイリアン」 | 原ゆたか【作・絵】            |
| 「ドラえもん科学ワールド〈18〉」    | 藤子・F・不二雄 / 藤子プロ      |
| 「細菌ホテル」              | キン, ソンファ / クウアン, スンジ |

#### ◆◆◆ その他 ◆◆◆

- |                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| 「志麻さんの気軽に作れる極上おやつ」              | 志麻【著】                     |
| 「ヤングジャンプコミックス ゴールデンカムイ〈19〉〈20〉」 | 野田サトル                     |
| 「10年後の子どもに必要な「見えない学力」の育て方」      | 木村泰子【著】                   |
| 「凧として生きるための100の言葉」              | ワタナベ薫【著】                  |
| 「その裁きは死」                        | ホロヴィッツ, アンソニー【著】 / 山田蘭【訳】 |
| 「1週間に1つずつ 心がバテない食薬習慣」           | 大久保愛                      |
| 「朝10分のできるスープ弁当」                 | 有賀薫                       |
| 「言語化力」                          | 三浦崇宏                      |

## 公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日  
午前9時～午後9時  
土・日曜日  
午前9時～午後6時
  - 貸出 1人10冊、14日間
- ※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

令和3年もあっという間に3ヶ月が経ちましたが、現在も新型コロナウイルスに関する情報がたくさん出ています。徐々にワクチン接種も始まり、終息の方向に向かってもらいたいですね！

図書室にも、子ども向け大人向けの新型コロナ関連の本を配架しておりますので、是非手に取ってみてください。

また、芥川賞・直木賞も決まり図書室内にも芥川賞・直木賞コーナーを設置しましたのでこちらもご覧ください。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



## おすすめの本

### 「推し、燃ゆ」

宇佐美りん



タイトル通り、主人公の好きなアイドル「推し」がファンを殴るといふ事件を起こし炎上騒ぎ「燃ゆ」になるところから物語が始まります。

主人公は、その「推し」を推すことで生きていることを実感する高校生の女の子。彼女の一日は「推し」の声から始まり、通学中は音楽を聴き、休み時間は保存された画像を見、SNSを追いかける毎日。不安定な精神バランス、母との仲、うまくいかないバイト、高校中退など自身にも様々な出来事が起こるなか「推し」が芸能界を引退することに。

「推し」がいなくなることをどう受け入れるか、そして、いなくなった後の自分をどう受け入れるか。内容や言葉はとても現代的だけど、彼女のような人はどの時代にも存在するのかなと感じました。





令和3年度の保健事業をお知らせします

事業名		対象及び内容	日程
がん検診 女性の	子宮がん検診	○20歳以上の女性で2年に1度受けられます (無料クーポン対象者:21歳、26歳、31歳、36歳になる方) ○子宮体部がん検診の対象は、50歳以上で自覚症状のある方です ○経膈エコー検査は希望者のみで実費になります	3月14日 4月12日
	乳がん検診	○40歳以上の女性で2年に1度受けられます (無料クーポン対象者:41歳、46歳、51歳、56歳になる方)	2月10日 2月22日(札幌市)
生活習慣病健診・がん検診	特定健診	○40～74歳までの国民健康保険加入者	5月18日 12月16日 12月17日
	若年者健診	○25歳以上40歳未満の男女	
	高齢者の健康診査	○75歳以上の男女	
	胃がん検診	○30歳以上の男女	
	肺がん検診	○30歳以上の男女 ○喫煙歴のある方や自覚症状のある方は喀痰検査をお勧めします	
	大腸がん検診	○30歳以上の男女 (無料クーポン対象者41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる方)	
	前立腺がん検診	○50歳以上の男性で希望者のみです	
	肝炎検査	○初めて受ける41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳になる方は無料で	
	巡回ミニドック	○農協組合員の方々が受けられる生活習慣病健診・がん検診です	2月16日
	結果報告会	○生活習慣病健診、がん検診を受けられた方を対象に結果説明を行います	7月5日 7月7日 2月2日 2月7日 2月9日 3月18日
保歯健科	歯ッピー健診	○全村民の歯と歯ぐきの健診です	8月28日予定 2月26日予定
	フッ素塗布事業	○1歳から小学生までのお子さんが対象です	6月1日 11月2日
母子保健	乳児健康診査	○生後3か月から1歳頃までのお子さんが対象です ○ブックスタート事業も行っております ○小児科医の診察、栄養指導、歯科指導が受けられます	5月6日 8月10日 11月11日
	乳児健康相談	○生後3か月から1歳2ヶ月までのお子さんが対象です ○栄養指導が受けられます	2月8日 6月3日 7月1日 9月2日 12月2日 1月13日 3月3日
	妊婦学級	○妊娠届提出者全員が対象です。妊娠届提出時に希望を伺います	5、8、1月頃
	幼児健康診査	○1歳6か月健康診査 平成31年4月9日～令和元年10月20日生まれのお子さんが対象です	4月20日
		○3歳児健康診査 平成29年10月9日～平成30年4月20日生まれのお子さんが対象です ○1歳6か月健康診査 令和元年10月21日～令和2年4月21日生まれのお子さんが対象です ○3歳児健康診査 平成30年4月21日～平成30年10月21日生まれのお子さんが対象です	10月21日
エキノコックス症検診	○小学3年生以上の全住民が受けられます	7月下旬	
結核検診	○65歳以上の全住民が受けられます	5月18日	
献血	○16歳以上65歳以下の全住民が受けられます	8月18日 12月14日	
ふまねっとクラブ	○一般住民の方が対象です	第1・3水曜日	
健康増進	ウォーキング事業	○5～8月は村内の4～5km程度のコースを歩きます ○2月はかんじきウォーキングを行います ○一般住民の方が対象です	5月28日 6月25日 7月30日 8月27日 2月18日

※日程が変更になることもありますので、広報・チラシ等で確認をお願いします  
詳細については、住民課保健係（☎0136-45-3612）へお問い合わせください。

## 発信★子育て支援情報

### 子育て支援センターゆうゆうの様子

暖かい日も増え春が近づいてきました。令和2年度も終わりを迎え、この1年間子育て支援のお手伝いをしてきましたが、今年度は「新型コロナウイルス」の影響で支援センターゆうゆうに訪れる人は少なかった1年でした。

それでも、親子で色々な玩具で遊びを楽しんだり、お母さん同士の交流もしながらも楽しいひと時を過ごしていました。

来年度も収束の目途が立たない状況ですが、引き続き「コロナ」対策を意識しながら、遊びの広場を提供していきたいと思えます。

これからも「遊びのひろば」での交流や、仲間作りの場として、どうぞご利用ください。

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」



- ◆時間  
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
・あそびのひろば 10：00～16：00  
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 ☎ 45-2181 FAX45-3528  
e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp



#### ●子育てメモ おもちゃであそぼう 「フログゲーム」(対象年齢：4歳～)



(アンドローニ・ジオカッターリ社)

かえるの背中をはじいてバケツに入れるゲームです。子どもから大人まで、年齢を問わず楽しむことができます。

#### ●おすすめ絵本 「おひざでだっこ」(童心社)



ぶん：内田麟太郎 え：長谷川義史

ひざの上で、ゆったりと触れ合う動物の親子が次々に登場します。

おひざにのったら、心もぼかぼか。おやすみ前にもぴったりの一冊です。



## 75 歳以上の後期高齢者医療加入者におすすめのお知らせです

令和3年度から後期高齢者健康診査の項目を追加し、74歳以下の特定健診と同じ項目で受診できるようになりました。項目は、基本的な項目（問診、血圧、血液検査など）に加え、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施します。健診にかかる料金は1回につき300円に改定しました。年に1回、自分の健康状態を知るためぜひ受診しましょう。

直近の健診は、5月18日（火）です。申込はまだ間に合います。

※後期高齢者脳ドック受診希望者は、後期高齢者健康診査の受診も必須要件のため、脳ドック受診を予定している方は今回の健診に申込をお願いします。

（脳ドックの詳細は5~6月中に対象者へお知らせ予定です。）

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612



## ごみ袋の中に小袋は入れないでください

ごみ処理は受け入れ後に選別ラインでごみ袋を開け、手作業でさらに分別や異物除去を行っています。二重袋になっていると、それらの作業効率に支障が生じますのでご遠慮ください。

衛生面や安全上やむを得ないものは構いませんが、単にレジ袋などに入ったごみを、そのままごみ袋に入れるのは、おやめください。



ごみを直接ごみ袋に入れてください



ごみを小袋のまま入れないでください



お問合せ

企画情報課環境衛生係 ☎ 0136-45-3613



## 自衛官を募集します



募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生（第1回）	男子	18歳以上 33歳未満の者	4月1日～5月21日	5月29日
	女子			5月28日～30日
一般曹候補生（第1回）			3月1日～5月11日	1次：5月21日

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540



# お知らせ

詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

協会けんぽ北海道支部  
からのお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・45%（プラス0・04ポイント）、介護保険料は1・80%（プラス0・01ポイント）となります。健康保険及び介護保険料の引き上げに關しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

関全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部  
☎011・726・0352

## YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集について

6月に札幌市で開催する、YOSAKOIソーラン祭りにおいて、道内各地より「市民審査員」を募集します。

今まで観客としてお祭りをご覧になっていた方、この機会に審査員としてお祭りに参加してみませんか。

☎6月12日（土）・6月13日

（日）のつち、3〜4時間

場札幌市中央区（大通公園周辺）

因演舞の審査

☎令和3年4月1日から4月30日※応募人数が定員を超えた場合は抽選

関詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.yosakoi-soran.jp/>

## 令和3年度調理師試験の 実施について

次のとおり実施します。

☎令和3年8月25日（水）

場札幌市

☎学校教育法第57条に規定する者で、食品衛生法施行令に掲げる営業において2年以上調理業務に従事した者。詳細は保健所で確認して下さい。

☎令和3年5月10日（月）から5月21日（金）まで

※願書は、保健所で受取るか、道ホームページからダウンロードして下さい。

☎関俱知安保健所企画総務課企画係  
☎0136・23・1952

## 出張年金相談を ご利用ください

◆予約制です

関小樽年金事務所お客様相談室

☎0134・65・5002

◆予約申込時に次のことを確認します

- ①基礎年金番号（年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの）
- ②相談内容
- ③希望日時（先着順です）

会場・時間	日程
後志労働福祉センター (倶知安町) ----- 午前10時30分から 午後3時30分まで	4月21日、5月19日、6月23日、 7月21日、8月18日、9月15日、 10月20日、11月17日、12月22日、 1月19日、2月16日、3月23日
岩内地方文化センター (岩内町) ----- 午前10時30分から 午後4時まで	4月22日、5月20日、6月24日、 7月20日、8月17日、9月14日、 10月14日、11月18日、12月23日、 1月20日、2月17日、3月24日

## ま ち の 事 件 簿

～地域安全ニュース～

### 事件関係

・2月中、真狩村において犯罪の発生はありませんでした。

### 交通事故

・2月16日、道道において、車両同士の追突事故が発生しました。



### 2月末交通事故発生状況

区分	年 別	3年		2年	
		3年	2年	3年	2年
人 身		0件	0件	0件	0件
物 損		16件	13件	16件	13件
死 者		0名	0名	0名	0名

真狩村防犯協会・倶知安警察署

## 令和3年度当番病院のおしらせ

当番病院は俱知安厚生病院です。  
(倶知安町北4条東1丁目 TEL:0136-22-1141)  
夜間……………午後5時から午後9時まで  
土曜日……………午後0時から午後5時まで  
休日……………午前9時から午後5時まで  
救急・急病…24時間対応

## ゴールデンウィークの歯科当番病院

月日	診療時間	病院名
5月3日	9時 ～ 12時	ロイヤル歯科医院 TEL:0136-22-5585 (倶知安町北1条西3丁目8番地1)
5月4日		京極ようてい歯科 TEL:0136-41-2222 (京極町字京極216番地)
5月5日		伊藤歯科医院 TEL:0136-22-1595 (倶知安町北1条西2丁目20)

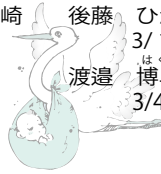
# 人の動き

## こんにちはよろしく

真狩 山田 陽風 ひな  
2/17 (洋介)

川崎 後藤 ひかり  
3/1 (司)

光 渡邊 博斗 はくと  
3/4 (雅史)



## いつまでもお幸せに

真狩村 八田 泰成 2/19  
洞爺湖町 丸田 怜奈

真狩村 石川 雄大 3/3  
倶知安町 平野沙衣子

真狩村 徳田 修 3/16  
倶知安町 内田美奈子

真狩村 佐々木佑樹 3/17  
真狩村 岡部美乃里

真狩村 山本 貴士 3/23  
真狩村 堀 育美

## ご冥福をお祈りします

真狩 藤澤 博芳 3/3 (94歳)

真狩 菱野 洋子 3/18 (78歳)

真狩 大西 修 3/25 (57歳)



## 世帯と人口 (3月30日現在)

前月末比

世帯 955戸 (-5)

人口 1,989人 (-20)

(男) 1,001人 (-9)

(女) 988人 (-11)

## 行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子  
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

## ご利用ください

### ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

## しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

### 4月の相談日程

7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

### 5月の相談日程

12日(水)・19日(水)・26日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373



長いあいだ、こちらに写真を提供してくださった二階堂茂樹さん、誠にありがとうございました。

広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集します。

デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影した写真でも構いません。

皆さまからの投稿をお待ちしています。

- ・写真は白黒になります。
- ・投稿はメールでお願いします。
- ・謝礼はありません。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

## このコーナーに掲載する写真を募集します

コロナ禍に半年ぶりの薄化粧  
マスクに残るサクラ色の紅  
気田 シナ

お早ようと母の爽やか目覚め声  
お早よと言いつつも今日も頑張る  
池田 清美

自粛せよ毎日家で二人して  
頭突合わせ良い事もなし  
大廣キヨノ

家族とは幸せ運ぶ宝物  
未来を運ぶ吾の道なり  
谷口安佐子

兄妹で旅するはずのフルムーン  
10年経てど願いは叶はず  
仁司 雅子

一仕事終えて安らぐ温泉の  
凝りも悩みもほぐす妙薬  
筒井 淑子

宅配の箱から転がり母の手に  
息子が育てた見事な甘柿  
池田 チセ

## ふるさと文藝